

【新型コロナウイルス感染症に伴う感染防止対策について】

【試験実施に係る感染防止対策】

- (1) 試験担当者（試験委員、係員等）及び受験者全員のマスク着用及び手指消毒の徹底
- (2) 試験会場内の換気（扉や窓等の解放による換気）
- (3) 試験会場内備品の事前消毒
- (4) 受験生のソーシャルディスタンスの確保（待合室等机1台につき1人）
- (5) 咳エチケットの徹底（試験担当者・受験者）

【受験する皆様にご協力いただきたい事項】

- (1) 受験中はマスクを着用願います。※マスクはご自身で用意願います。
- (2) 試験会場の入退室時には必ず手指消毒をお願いします。（休憩時の再入室も含みます。）
- (3) 受付時に発熱や呼吸器症状等が見られる方は、受験を許可できませんので、事前に自覚症状等がある場合はご自身の判断により受験をキャンセルするなどの所要の手続きをお願いします。
- (4) 上記以外において、試験中も含めて試験係員が受験者の様子（激しい咳等）などから、他の受験者への影響が懸念されると判断された場合は、受験者の意思に関わらず受験を直ちに中止させ、あるいは退出を指示する場合がありますのであらかじめご留意願います。

本件に関するお問い合わせ・連絡先
別海町役場総務部総務課人事厚生担当
Tel0153-75-2111（内線 2114）